

令和7年6月30日	
資料提供	
担当課(室)	かつらぎ町教育委員会 教育総務課
担当者	教育支援係 指導主事 岡 賢司
電話	0736-22-8347



令和7年度「命の学習」の実施

かつらぎ町の中学校では、町健康保険課や橋本保健所の保健師の方々と連携し、中学校3年生を対象に「命の学習」を実施します。

この取り組みは、自他の命を尊重し、「命の大切さ」について自覚できる力を養うことを目的としており、町内の赤ちゃんとお母さんに学校に来てもらって、直接ふれあう体験を通じて学習を深めます。

1. 日 時 : 令和7年7月7日(月) 午前10時50分～11時40分
令和7年7月8日(火) 午前10時50分～11時40分
2. 場 所 : かつらぎ町立笠田中学校(かつらぎ町大字笠田東132-1)
3. 内 容 : 授業の前半では、思春期に、性に関してどんな意識の変化が起こり、どのような感情が芽生えてくるのかを学び、性に対しての適切な態度や行動についての理解を深めます。
その後、妊婦体験や赤ちゃんに触れ合う体験、赤ちゃんのお母さんとの子育てに関する懇談を通して、自分自身が家族をはじめ多くの人々にとって大切な存在であることを再認識し、自他を尊重する気持ちを醸成します。



見どころ・ポイント

中学生が、赤ちゃんを抱っこしてあやす体験をしたり、お母さんの子育てについての話を聞く中で、思いやりや命の尊さを学びます。また、自分自身が家族から大切に育てられてきた存在であることを再認識します。